



誰もが暮らしやすい 社会を目指すため 各機関の取り組み

市内で活動する「奥越地区障害者自立支援協議会」と「勝山市身体障害者福祉連合会」の会長さんに話を伺いました。



奥越地区障害者自立支援協議会
会長 長谷川 美貴さん

インタビュー
**自信を持って
すごせる場づくりを**
障がいのある方々を支援する31機関からなる協議会では、障がいのある方々が自信を持ってすごせる社会を目指し、情報共有や課題解決に向けた研修などを行っています。障がいがあることは特別なことではありません。障がいのある方から学ぶこともたくさんあります。より多くの方が、共に生活を愉しめる社会を目指し、今後も各機関と連携しながら活動を続けていきたいと思います。



勝山市身体障害者福祉連合会
会長 幅田 郁子さん

インタビュー
**お互いに話し合うことで
誰もがすごしやすい社会に**
連合会では、障がいのある方たちが自立して社会に貢献することを目指し、障がい者スポーツへの参加、福祉大会や研修会などを開催しています。障がいがあっても特別な人間ではありません。障がいを理解する、障がいを理解してもらったためには、お互いに会話をすることが大切だと思います。また、障がい者だから声をかけるのではなく、何か困っている人がいると思つて気軽に声をかけをお願いします。

子どもたちに伝える 「共に生きる」 ということ

勝山市社会福祉協議会と各地区社会福祉協議会が協力して取り組む「福祉教育」をご紹介します。



車椅子競技体験(鹿谷小)

各小学校では、車椅子体験や手話体験など障がいを身近に感じる体験学習のほか、車椅子アスリートの話や赤ちゃんのお世話体験、高齢者の認知症についての学習など多様なテーマで福祉教育が行われています。そこでは、様々な人が暮らす地域で「一緒に生きていくことの大切さ」や「命の大切さ」が伝えられています。**体験だけで終わらせない年間を通じた福祉教育**
「子どもたちには「障がいがある」と大変だ。年を取ることは嫌なことだ」といった自分本意な感想で終わってほしくない」と話す社会福祉協議会の久永さん。



手話体験(成器南小)



赤ちゃんのお世話体験(村岡小)



認知症学習(成器南小)

各小学校の先生方と連携しながら、年間を通して「地域の方々とともに生きる」とはどういうことかについて時間をかけて伝えることで、子どもたちは、誰をも排除しない、誰もが暮らしやすい社会について理解を深めています。「人間は生まれてから一生を終えるまでに、不自由なく暮らせることは少なく、交通事故、認知症、老化、耳が遠くなるなど、様々なことが起こります。どんな人でも一緒に生きていくために、様々な観点から相手のことを考え、支え合う事を学んでほしい」との思いで、活動を続けられています。

社会のバリアを減らす 合理的配慮(*)

平成28年4月に、誰にとっても住みやすい社会の実現を目指すため、障害者差別解消法がスタートしました。

この法律では、「不当な差別的扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」などが求められています。

	不当な差別的取扱い	合理的配慮
国の行政機関・地方公共団体	禁止	法的義務
民間事業者 ※個人事業者、NPO等も含む	禁止	努力義務

※障がいのある方が、何らかの対応を必要としているとの意思の表明があったとき、負担が重すぎない範囲で配慮すること

勝山市で取り組む 合理的配慮の事例

◆電子メモパッドで筆談
すこやか窓には、耳が聞こえない人や言葉を話せない方など筆談ができるよう、電子メモパッドを配置しています。



◆手話通訳者の配置

すこやか窓では手話通訳ができる職員がおり、イベント時の対応なども行っています。

◆読み上げ機能付きアプリで 広報紙などを配信中

市では、今年から広報紙などの文章を音声で読み上げたり、文字を大きく表示したりできるアプリ「カタログポケット」を導入しています。



ダウンロード
iOS用



ダウンロード
Android用

